

2021年6月28日

株主各位

大阪市北区天満1丁目20番5号

象印マホービン株式会社

代表取締役 社長執行役員 市川 典男

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年6月28日開催の当社取締役会決議により、第77期（2020年11月21日から2021年11月20日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2021年5月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき 15円00銭
2. 効力発生日 2021年7月30日（金）
 ならびに支払開始日

以上

※中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる7月29日(木)にお届出住所宛にお送り申しあげる予定でございます。